

令和7年度決算の概要

1 貸借対照表について

「貸借対照表」は、当該年度末における学園の財政状態を示したものです。

資産の部は、減価償却による建物の減少等により、前年度比 384 百万円減少し 22,677 百万円となりました。

負債の部は、長期借入金等の減少により、前年度比 587 百万円減少し 4,260 百万円となりました。

純資産の部は、基本金の前年度比 397 百万円増加、繰越収支差額の前年度比 195 百万円減少等により、前年度比 202 百万円増加し 18,418 百万円となりました。

2 事業活動収支計算書について

「事業活動収支計算書」は、事業活動に係る経常的な収支（教育活動収支と教育活動外収支）及び臨時的な収支（特別収支）の均衡状態を明らかにすることにより、学園の当年度における経営状態を示したものです。

教育活動収支では、収支差額は前年度比 196 百万円増加し 352 百万円となりました。この要因は、人件費の大幅な減少及び、広報費や支払修繕料等の管理経費の減少に伴う支出の減少によるものです。教育活動外収支では、収支差額は前年度とほぼ同額で▲63 百万円となりました。その結果、経常収支差額は、前年度比 196 百万円増加し 289 百万円となりました。また、特別収支差額は、賞与引当金特別繰入額の計上等により支出が101 百万円増加したことにより136 百万円減少し▲87 百万円となりました。

3 資金収支計算書について

「資金収支計算書」は、当年度の学園全ての資金の動きを示したものです。

収入の部合計額（前年度繰越支払資金を除く）は、前年度比 11 百万円増加しました。学生生徒等納付金収入等の減少の一方、授業料等減免交付金等が増加したことによるものです。支出の部合計額（翌年度繰越支払資金を除く）は、前年度比 439 百万円減少しました。この要因は、人件費の減少、借入金の一部完済等によるものです。その結果、翌年度繰越支払資金は、前年度比 149 百万円増加し 2,061 百万円となりました。

4 活動区分資金収支計算書について

「活動区分資金収支計算書」は、当年度の資金の動きを「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」の3つの活動に分類し、活動区分ごとに資金の流れを示したものです。

教育活動による資金収支では、983 百万円の収入超過となりました。施設設備等活動による資金収支では、121 百万円の支出超過となりました。その他の活動による資金収支では、713 百万円の支出超過となりました。その結果、支払資金は 149 百万円の増加となりました。

令和7年度

決 算 書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

- 1 貸借対照表
- 2 事業活動収支計算書
- 3 資金収支計算書
- 4 活動区分資金収支計算書
- 5 財産目録
- 6 監事監査報告書
- 7 独立監査人の監査報告書

学校法人 都築第一学園

貸 借 対 照 表

令和 8年 3月31日

(単位:円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	20,462,719,514	20,939,395,604	△ 476,676,090
有形固定資産	18,988,115,375	19,453,354,355	△ 465,238,980
土地	12,367,480,970	12,350,696,720	16,784,250
建物	5,632,173,191	6,057,222,099	△ 425,048,908
構築物	23,855,727	27,028,721	△ 3,172,994
教育研究用機器備品	688,637,983	738,105,114	△ 49,467,131
管理用機器備品	80,084,171	84,765,323	△ 4,681,152
その他の有形固定資産	195,883,333	195,536,378	346,955
その他の固定資産	1,474,604,139	1,486,041,249	△ 11,437,110
流動資産	2,214,559,326	2,122,251,886	92,307,440
現金預金	2,060,941,880	1,912,089,816	148,852,064
その他の流動資産	153,617,446	210,162,070	△ 56,544,624
資産の部合計	22,677,278,840	23,061,647,490	△ 384,368,650
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	2,835,332,620	3,455,230,900	△ 619,898,280
長期借入金	2,472,337,400	3,125,660,200	△ 653,322,800
長期未払金	18,893,120	20,312,400	△ 1,419,280
退職給与引当金	344,102,100	309,258,300	34,843,800
流動負債	1,424,211,301	1,390,895,640	33,315,661
短期借入金	653,322,800	653,322,800	0
未払金	181,570,554	198,584,266	△ 17,013,712
前受金	430,495,000	468,035,000	△ 37,540,000
預り金	77,953,179	70,953,574	6,999,605
賞与引当金	80,869,768	0	80,869,768
負債の部合計	4,259,543,921	4,846,126,540	△ 586,582,619
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	25,546,466,836	25,149,402,047	397,064,789
第1号基本金	25,162,466,836	24,765,402,047	397,064,789
第4号基本金	384,000,000	384,000,000	0
繰越収支差額	△ 7,128,731,917	△ 6,933,881,097	△ 194,850,820
純資産の部合計	18,417,734,919	18,215,520,950	202,213,969
負債及び純資産の部合計	22,677,278,840	23,061,647,490	△ 384,368,650

事業活動収支計算書

令和 7年 4月 1日から
令和 8年 3月31日まで

(単位:円)

科 目			予 算	決 算	差 異
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	4,871,219,000	4,860,583,135	10,635,865
		手数料	48,067,000	50,894,300	△ 2,827,300
		寄付金	10,655,000	11,255,000	△ 600,000
		経常費等補助金	424,614,000	396,329,023	28,284,977
		付随事業収入	131,036,000	136,257,678	△ 5,221,678
		雑収入	83,841,000	80,709,357	3,131,643
		教育活動収入計	5,569,432,000	5,536,028,493	33,403,507
	支出	人件費	2,028,650,000	2,062,505,655	△ 33,855,655
		教育研究経費	2,480,272,000	2,425,717,393	54,554,607
		管理経費	679,990,000	660,759,877	19,230,123
		徴収不能額等	40,000,000	34,953,675	5,046,325
		教育活動支出計	5,228,912,000	5,183,936,600	44,975,400
教育活動収支差額		340,520,000	352,091,893	△ 11,571,893	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	4,276,000	5,905,596	△ 1,629,596
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	4,276,000	5,905,596	△ 1,629,596
	支出	借入金等利息	67,778,000	68,737,864	△ 959,864
		教育活動外支出計	67,778,000	68,737,864	△ 959,864
	教育活動外収支差額		△ 63,502,000	△ 62,832,268	△ 669,732
経常収支差額		277,018,000	289,259,625	△ 12,241,625	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	33,633,000	31,106,587	2,526,413
		特別収入計	33,633,000	31,106,587	2,526,413
	支出	資産処分差額	2,420,000	17,550,605	△ 15,130,605
		その他の特別支出	98,434,000	100,601,638	△ 2,167,638
		特別支出計	100,854,000	118,152,243	△ 17,298,243
	特別収支差額		△ 67,221,000	△ 87,045,656	19,824,656
予備費		(0) 120,000,000		120,000,000	
基本金組入前当年度収支差額		89,797,000	202,213,969	△ 112,416,969	
基本金組入額合計		△ 480,734,000	△ 397,064,789	△ 83,669,211	
当年度収支差額		△ 390,937,000	△ 194,850,820	△ 196,086,180	
前年度繰越収支差額		△ 6,933,881,000	△ 6,933,881,097	97	
翌年度繰越収支差額		△ 7,324,818,000	△ 7,128,731,917	△ 196,086,083	

(参考)

事業活動収入計	5,607,341,000	5,573,040,676	34,300,324
事業活動支出計	5,517,544,000	5,370,826,707	146,717,293

資金収支計算書

令和 7年 4月 1日から

令和 8年 3月31日まで

(単位:円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	4,871,219,000	4,860,583,135	10,635,865
手数料収入	48,067,000	50,894,300	△ 2,827,300
寄付金収入	10,655,000	11,255,000	△ 600,000
補助金収入	446,247,000	417,962,023	28,284,977
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	131,036,000	136,257,678	△ 5,221,678
受取利息・配当金収入	4,276,000	5,905,596	△ 1,629,596
雑収入	84,380,000	82,875,573	1,504,427
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	448,760,000	430,495,000	18,265,000
その他の収入	158,943,000	148,237,316	10,705,684
資金収入調整勘定	△ 575,343,000	△ 573,332,410	△ 2,010,590
前年度繰越支払資金	1,912,090,000	1,912,089,816	
収入の部合計	7,540,330,000	7,483,223,027	57,106,973
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	2,011,788,000	2,046,752,096	△ 34,964,096
教育研究経費支出	1,984,943,000	1,920,256,424	64,686,576
管理経費支出	551,884,000	544,361,223	7,522,777
借入金等利息支出	67,778,000	68,737,864	△ 959,864
借入金等返済支出	653,323,000	653,322,800	200
施設関係支出	23,384,000	23,593,250	△ 209,250
設備関係支出	174,462,000	142,411,627	32,050,373
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	283,967,000	244,822,117	39,144,883
予備費	(0) 120,000,000		120,000,000
資金支出調整勘定	△ 209,078,000	△ 221,976,254	12,898,254
翌年度繰越支払資金	1,877,879,000	2,060,941,880	△ 183,062,880
支出の部合計	7,540,330,000	7,483,223,027	57,106,973

活動区分資金収支計算書

令和 7年 4月 1日から

令和 8年 3月31日まで

(単位:円)

			科 目	金 額	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入		4,860,583,135	
		手数料収入		50,894,300	
		特別寄付金収入		10,500,000	
		一般寄付金収入		755,000	
		経常費等補助金収入		396,329,023	
		付随事業収入		136,257,678	
		雑収入		82,235,057	
		教育活動資金収入計		5,537,554,193	
	支出	人件費支出		2,046,752,096	
		教育研究経費支出		1,920,256,424	
		管理経費支出		542,193,894	
教育活動資金支出計			4,509,202,414		
差 引				1,028,351,779	
調整勘定等				△ 45,134,160	
教育活動資金収支差額				983,217,619	
施設設備等活動による資金収支	科 目			金 額	
	収入	施設設備補助金収入		21,633,000	
		施設設備等活動資金収入計		21,633,000	
	支出	施設関係支出		23,593,250	
		設備関係支出		142,411,627	
		施設設備等活動資金支出計		166,004,877	
	差 引				△ 144,371,877
	調整勘定等				23,367,893
施設整備等活動資金収支差額				△ 121,003,984	
小計(教育活動資金収支差額＋施設設備等活動資金収支差額)				862,213,635	
その他の活動による資金収支	科 目			金 額	
	収入	奨学貸付金回収収入		17,030,150	
		仮払金回収収入		114,000	
		預り金受入収入		6,999,605	
		小 計		24,143,755	
		受取利息・配当金収入		5,905,596	
		過年度修正収入		640,516	
		その他の活動資金収入計		30,689,867	
	支出	借入金等返済支出		653,322,800	
		奨学貸付金支払支出		17,958,000	
		立替金支出		3,173,404	
		小 計		674,454,204	
		借入金等利息支出		68,737,864	
過年度修正支出			2,167,329		
その他の活動資金支出計		745,359,397			
差 引				△ 714,669,530	
調整勘定等				1,307,959	
その他の活動資金収支差額				△ 713,361,571	
支払資金の増減額(小計＋その他の活動資金収支差額)				148,852,064	
前年度繰越支払資金				1,912,089,816	
翌年度繰越支払資金				2,060,941,880	

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位 円)

科 目	年 度 末
一 資産額	
(一) 基本財産	
1 土地	9,483,007,563
(1) 横浜薬科大学校地	72,336.37㎡ 8,573,524,280
(2) むろずみ幼稚園校地	396.00㎡ 47,481,960
(3) 横浜薬科大学その他	22,769.45㎡ 862,001,323
2 建物	5,223,262,744
(1) 横浜薬科大学校舎	19,425.08㎡ 3,042,737,059
(2) むろずみ幼稚園園舎	681.80㎡ 7,403,735
(3) むろずみ保育園園舎	320.80㎡ 12,155,320
(4) 横浜薬科大学体育館	1,989.00㎡ 51,054,305
(5) 横浜薬科大学その他	20,003.10㎡ 2,109,912,325
3 構築物	19,610,643
(1) 横浜薬科大学薬草園外	32件 19,327,369
(2) むろずみ幼稚園フェンス外	11件 283,274
4 教育研究用機器備品	23,111点 688,637,983
5 管理用機器備品	3,739点 80,084,171
6 図書	47,166冊 193,300,746
7 その他	6,230,736
(二) 運用財産	
1 現金預金	2,060,941,880
(1) 現金	4,950,691
(2) 当座預金	36,135,024
(3) 普通預金	2,019,856,165
2 有価証券	1,113,436,505
3 不動産	3,297,628,938
(1) 土地	9,164.30㎡ 2,884,473,407
(2) 建物	7,624.45㎡ 408,910,447
(2) 構築物	1件 4,245,084
4 その他	511,136,931
合 計	22,677,278,840
二 負債額	
(一) 固定負債	
1 長期借入金	2,472,337,400
2 長期未払金	18,893,120
3 退職給与引当金	344,102,100
(1) 教員	292,013,300
(2) 職員	52,088,800
(二) 流動負債	
1 短期借入金	653,322,800
2 未払金	181,570,554
3 前受金	430,495,000
5 預り金	77,953,179
4 賞与引当金	80,869,768
合 計	4,259,543,921

令和 8 年 6 月 15 日

学校法人 都築第一学園

理 事 会 御中

評議員会 御中

学校法人 都築第一学園

監事 原 口 實

監事 吉田 哲也

監 査 報 告 書

私たち監事は、私立学校法第 52 条第 1 号及び寄附行為第 28 条第 1 項に基づき、令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の、学校法人都築第一学園（以下、「学園」といいます。）の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況を監査いたしました。その方法及び結果について、寄附行為第 28 条第 2 項に基づき、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会及び評議員会その他重要な会議に出席し、理事及び職員から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類、学内諸規定、議事録等を閲覧し、学園の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況を調査しました。
- (2) 私立学校法第 36 条第 3 項第 5 号の体制（以下、「内部統制システム」といいます。）の整備に関する理事会の決議の内容、内部統制システムの整備・運用の状況を調査し、理事及び職員から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- (3) 会計監査人から、その独立性に関する事項、会計監査に関する法令及び学内諸規程の遵守に関する事項、会計監査に係る契約に関する事項、会計監査人の職務の遂行が適正に行われるための体制に関する事項のほか、会計監査人の職務の執行の状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (4) 子法人である Ala Wai House, LLC については、学園の理事及び職員に子法人の事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。

2 監査の結果

(1) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

- ア 会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- イ 会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制は、相当であると認めます。
- ウ 重要な後発事象として記載すべき事項はありません。

(2) 事業報告書及び附属明細書の監査結果

- ア 事業報告書及び附属明細書は、法令及び寄附行為に従い、学園の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。
- ウ 内部統制システムの整備についての理事会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムの整備・運用の状況について、指摘すべき事項は認められません。

以上

独立監査人の監査報告書

令和8年6月3日

学校法人都築第一学園

理事会 御中

中西裕二公認会計士事務所

福岡県福岡市

公認会計士

中西 裕二

<計算関係書類監査>

計算関係書類に対する監査意見

私は、私立学校法第104条第2項に基づき、学校法人都築第一学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の計算関係書類（計算書類、すなわち貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、重要な会計方針、その他の注記及びその附属明細書をいう。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産及び収支の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

計算関係書類に対する監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準における私の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、

その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に基づいて継続法人に関する事項を開示する必要がある場合には、当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算関係書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算関係書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監

査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、私立学校法第 86 条第 1 項及び私立学校法施行規則第 24 条に基づき、学校法人都築第一学園の令和 8 年 3 月 31 日現在の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の財産目録（貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠するとともに、貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合しているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上